様式第２号

景観チェックリスト

◎･･･具体的配慮の記入必須事項

１．公共事業に共通の設備等に関し留意すべき事項		
共通要素（個別事項）		具体的配慮　記入
~~法面~~	＜基本方針＞ できる限り緩やかな勾配とし、在来種による緑化を施す等により原地形や既存植生になじませる。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①原地形との調和 □　法面は、できる限り統一した植生工による表面処理と原地形への取付けの工夫により、違和感のないものとする。 □　法尻、法肩部に季節感を考慮した低木や花木などの植栽を行う。 ◎　法面は緑化可能な勾配とし、必要最小限の規模となるように計画する。 ②緑化の方法 □　表土の復元などにより、法面に既存植生を回復させる。 □　植生タイプを統一することにより、周辺植生と調和させる。 □　視覚的な連続性を高めるため、周辺とのコントラストを考慮した植栽構成とする。 □　既存樹木をできる限り多く残すことにより既存植生と調和させる。	
~~擁壁~~	＜基本方針＞ 自然素材（木、石等）を利用し、緑化などとの併用により、周辺景観になじませる。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①周辺景観との調和 □　緑化ブロックを使用し、植栽で周辺と調和させる。 □　自然石、地場産素材の活用、植栽の併用を複合的に取り入れる。 ◎　擁壁は周辺の景観と調和した形態及び素材とし、必要最小限の規模となるよう計画する。 ②緑化の方法 □　つる性植物による緑化により擁壁面を被覆し、構造物による違和感を軽減する。 □　擁壁前面に植栽スペースを設置し、壁面を遮へいすることで、圧迫感を低減する。 □　擁壁の天端に植栽することで構造物が与えやすい周辺への違和感を和らげる。	
~~護岸~~	＜基本方針＞ できる限り自然環境の保全を考慮し、親水性の確保、自然環境との調和を図る。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①水辺空間の確保 □　安全性に配慮し、護岸に階段を設置する、緩勾配にするなど水辺に近づきやすい形状の護岸とする。 □　水生植物等が植栽できる構造とするなど、周辺の自然環境とできる限り同質化させる。 □　コンクリート護岸には表面処理を工夫する、河原の石等を利用するなど素材を考慮し、周辺景観に対する違和感を緩和する。	

	□　水際線の形状や護岸の裏面が一様で単調とならないよう配慮し、自然景観になじませる。 ②緑化の方法 □　場所によっては植物等で護岸を保護し、天然護岸として周辺景観になじませる。 □　護岸肩部など治水上支障のない箇所に植栽を施し、周辺景観になじませる。	
~~防護柵~~	＜基本方針＞ 認知されやすい施設であり、周辺景観の阻害要因となりやすい。視野の確保、美観の向上を考慮した上で、構造、形態、意匠、色彩に配慮し、周辺景観になじませ、地域特性の創出を図る。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①周辺景観との調和 □　眺望をできる限り遮らず、透過性の良い構造とする。 □　周辺と同化するような色彩とし、植栽を併用するなどして周辺景観となじませる。 ②地域特性の演出 □　地域の自然素材（石、木材等）を利用するなど、周辺景観になじませる。	
~~舗装~~	＜基本方針＞ 視点位置によっては景観に大きく影響を与えるため、色彩や素材について特に配慮し、周辺景観になじませる。必要に応じて地域特性により個性の演出を図る。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①周辺景観との調和 □　歩道、自転車道の舗装は、必要に応じて素材、色彩を考慮し、強調するなど景観に変化をつける。 ②個性の演出 □　自然景勝地では、自然素材等を活用し、自然景観になじませ、周辺景観を引き立たせる。 □　市街地では、車道部と歩道部を区分した色彩変化などにより、周辺景観に考慮しつつ個性を演出する。	
~~標識、公共広告物~~	＜基本方針＞ 配置、規模、色彩等に規則性がなく、統一感に欠ける場合が多いため、景観阻害の要因となりやすい。表示すべき情報、掲示内容等の整理整合を図り、周辺景観になじませる。 道路標識、信号機、広告物等は、その機能を確保した上で、設置数、配置を考慮し、構造、形態、意匠を創意工夫し、沿線又は周辺の統一性を確保する。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①整理整合 □　できる限り形態、意匠、高さ等を統一し、共架等により集約化して、乱雑さや違和感を和らげる。 ②周辺景観、美観との調和 □　地域特性により自然素材等を活用し、周辺景観、美観になじませる。	

照明施設	＜基本方針＞ 　周辺の諸施設との位置関係を考慮して設置位置、照明方法を選定し、形態、意匠、色彩等を周辺景観になじませる。	
	＜具体的方向＞ ①配置、形態・意匠 □　周辺施設との位置関係を考慮し、乱雑にならないよう共架にするなど、集約して設置する。ただし、集約により照度、輝度が局部的に高くなり弊害が出る場合は、この限りでない。 ■　器具の形態、意匠、色彩等は、なるべくシンプルなものとし、昼間の目障り感を抑える。 ②照明方法 □　周辺景観を考慮し、植栽等の周辺景観と複合させて照射対象とする。 □　公園等ではフットライトを使用するなど、必要に応じて個性を演出する。 ◎　特定照明については、対象物以外への照射は最小限とし、光の照射角度を下げる、光源等にカバーやルーバーを設置する等により、周辺や上空へ光が漏れるのを防止する。 ※特定照明とは、夜間において公衆の観覧に供するため、一定の期間継続して建築物その他の工作物又は物件（屋外にあるものに限る。）の外観について行う照明をいう。	照明施設は『コンクリート柱』と『架空配線』である。 『コンクリート柱』 ・隣接の既設電柱に合わせること、また、色彩は景観を考慮し、うすい灰色（N8.0/0）とすることにより、周辺の景観との調和を図る。 『架空配線』 ・隣接の既設電線に合わせること、また、色彩は景観を考慮し、黒（N1.0/0）とすることにより、周辺の景観との調和を図る。。
~~緑の保全と緑化~~	＜基本方針＞ 　すべての施設景観を形成する上で役割は大きく、既存植生、季節感を考慮した植栽により積極的な緑の保全、緑化を行い、周辺景観と調和させる。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①緑空間の保全 □　高低木の配置、草花、花木、自然石等の活用に複合的に取組み、緑の空間を創出する。 ②緑化の方法 □　地域の植生構成、在来樹種を踏まえた植栽計画とし、土壌、気象条件に適合した樹種選定を行う。 ◎　緑化は、できる限り多くの土地について、速やかに行う。 ◎　植栽については、周辺の既存植生に調和したものとする。	
~~占用行為~~	＜基本方針＞ 　公共用地における工作物の占用行為については、比較的小規模で多様性があるため、位置や形態、意匠、色彩等の統一が図りにくい。集合化、植栽による修景、目立たない色彩選定、地下埋設等を図り、周辺景観と調和させるよう指導する。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①周辺景観との調和 □　電柱、電線類は、できる限り地中化する。 □　アーケード、屋外広告物は、規模、色彩等をできる限り統一する。 □　電話ボックス、バス停留所等は、地域、沿線の特性に調和させる。	
~~維持管理~~	＜基本方針＞ 　施設、植栽の維持管理については、計画的な修繕、補修、手入れを行い、地域景観に調和した形態、意匠、生態を維持する。	・該当なし

	＜具体的方向＞ ①施設の維持管理 □　施設の維持管理は、老朽化時期の違いなどから単独で行われることが多い。周辺景観に調和させ、部分的な不統一感を生じさせないよう、ある程度の計画性を持って、素材、色彩等をできる限り統一する。 ②植栽の維持管理 □　育成、維持、更新の各段階でそれぞれ必要となる管理行為を着実に行い、長期的、定期的、安定的な維持管理を実施する。	
２．公共事業の種類に応じて特に留意すべき事項		
施設別要素		具体的配慮　記入
~~道路~~	＜基本方針＞ 道路は、安全で快適な通行機能を確保するための施設であるが、沿道には山地、田園、町並み等の多種多様な景観が広がり、県土の景観形成の重要な骨格をなしている。 道路整備においては、地域の優れた景観資源の保全と活用・整備に配慮し、地域の環境、歴史、文化と調和させる。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①路線の選定 □　周辺の主要な眺望点からの眺望を妨げない路線とする。 □　自然環境に与える影響が最小限となる路線とする。	
	②トンネル □　抗口部と周辺景観との一体化を図る。 □　抗口部の形状工夫により圧迫感を軽減する。 □　壁面処理により輝度を抑え周辺景観と調和させる。	
	③交差点 □　集中している信号、標識、電柱等の付属物をできる限り共架化し、形態、意匠、色彩等を統一し、雑多な印象を和らげる。 □　市街地の交差点角地においては、余裕地等を利用し、できる限り歩行者の溜まり空間を確保する。	
	④歩道及び自転車道 □　沿道建築物のセットバック等と併せ、できる限り広い歩行空間を確保する。	
	⑤道路付属物 □　付属物は乱雑になりやすいため、共架化等による集約、形態、意匠、色彩等の統一により周辺景観と調和させる。	
	⑥道路緑化 □　沿道特性を考慮した緑化修景により、周辺景観と調和した空間を創出する。	
~~橋梁~~	＜基本方針＞ 橋梁は、人や車の通行という機能的な役割だけでなく、それ自体が地域の象徴となりうるものであり、周辺景観の眺望点としても重要な施設である。 橋梁の整備に当たっては、優れた景観要素となりうる特性を活かし、地域の環境、歴史、文化と調和させる。	・該当なし

	＜具体的方向＞ ①橋梁本体 □　橋梁本体自体が優良な景観資源となることを考慮し、構造、素材、色彩等は周辺景観と調和し違和感のないものとする。 □　歴史的､伝統的な雰囲気を醸し出している地域における構造等の選定に当たっては､歴史や伝統を考慮し､それらと調和のとれたものとする。	
	②橋梁付属物 □　高欄､照明施設等の付属物については､橋梁本体との調和を考慮し､橋梁全体で周辺の景観と調和するように形態、素材等を決定する。 □　排水管等の付属物について、形態、意匠、色彩等を工夫し、本体との調和を図る。	
	③高架橋、歩道橋 □　橋桁、橋脚に曲線処理等を行うことで構造物の圧迫感を軽減する。	
~~河川 ・ 水路~~	＜基本方針＞ 河川・水路は、治水、利水の充実を図るために整備されるが、地域住民の生活と密接に関係する施設であるとともに､優れた景観要素として県土の景観形成の上で重要な骨格をなしている。 河川・水路の整備にあたっては、自然環境の保全を考慮し、水との触れ合いに配慮した潤いと安らぎのある快適空間の形成､地域環境との調和を図る。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①河道計画 □　既存流水部の特徴（淵、洲等）を考慮し、周辺地形と調和させる。 □　既存河床材料の活用、植生の保全・復元の工夫などにより、周辺環境と調和させる。	
	②護岸 （親水性護岸） □　緩勾配護岸及び階段護岸、昇降路については、周辺環境や地形に配慮し、陸域と水域を違和感なく結びつける。 □　既存の河原の石や杭柵等を活用した川づくりを行う。 （環境保全護岸） □　既存河床材料や地場産素材､自然植生の再生が可能な多孔質護岸ブロックやカゴマットの活用により､周辺景観・環境に配慮した護岸とする。	
	③河川管理施設等 □　河川管理施設や許可工作物の形態､意匠､素材､色彩等については､周辺環境と調和させる。	
	④堤防等 □　堤内と堤外が一体的な空間となるよう工夫する。（堤防の緩勾配、小段、昇降路等の設置及び堤内の公園等の公共空間との一体的整備） □　視点場としてのスペースを確保する。 □　既存樹木の保全、再生に積極的に取り組む。	

~~ダム・堰堤~~	＜基本方針＞ ダム・堰堤は、治水、利水を始め、治山、砂防等を目的に建設されるものであるが、その本体・貯水池及び関連施設は大規模であり、地域環境に大きな影響を与える施設である。 ダム・堰堤の建設に当たっては、地域住民の生活や周辺景観への影響を考慮し、地域の自然や歴史、文化との調和、融合が図れるよう景観上の配慮を行う。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①ダム・堰堤 □ 周辺自然環境を阻害しない位置や形式を検討し、周辺景観と調和させる。 □ 関連施設や道路には、できる限り現地発生材を活用する。 □ 治山・砂防堰堤については、下流側のコンクリート面が人目に付きやすいことから、次の対策を講じる。 □ 自然環境に配慮し、間伐材等の素材を活用する。 □ 可能なら、つる性植物等により被覆する。 □ 堰堤周辺には、できる限り植樹を行う。	
	②その他 □ ダムや堰堤周辺の余裕地などには、周辺景観と調和のとれた植栽や公園・広場を設け、緑と水に親しめる空間を創出する。	
~~急傾斜地崩壊対策施設~~	＜基本方針＞ 急傾斜地崩壊対策施設や山腹工は、土砂崩れから人家を保全し、地域住民の生命・財産を保護することを目的としていることから、設置箇所や構造についての配慮は困難である。 しかし、地域環境と密接に関係する施設であるため、施設の設置にあたっては、地域環境への影響を考慮し、地域の自然と融合が図れるよう景観上の配慮を行う。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①擁壁工 □ 擁壁工については、人家背後に設置されることから、不特定多数の人目を引くことは少ないが、擁壁工のコンクリート面が目に付きやすい場合には、コンクリート壁面の表面処理や自然環境に配慮した間伐材等の活用、つる性植物等による被覆、植生ブロックの設置、施設周辺の植栽等の対策を行う。 ②法面工 □ 法面は、原則として緑化することとし、コンクリート吹き付けは避ける。 □ 緑化は、原則として在来種で行う。	
港・空港	＜基本方針＞ 港では、陸域・海域の優れた自然環境を背景に、港の町並みや船溜りなどが情緒ある風情を醸し出している。また空港は、地域の玄関口を印象づける空間となっている。 港・空港の整備に当たっては、地域の自然環境、歴史や文化の特性を考慮し、人々が集う親近感のある快適な空間を創出する。	・山陰海岸国立公園、名勝及び天然記念物浦富海岸の保護地区にあたるため、周辺景観との調和を図るものとし、現状変更への影響を極力抑えた構造とする。
	＜具体的方向＞ ①施設 □ 様々な眺望点を考慮し、港・空港の背景と調和させる。 □ 港については、人々が自由に散策できるよう形状等を工夫し、親水性に配慮する。	

	□　美観を考慮したデザインの工夫により、情緒ある風情を醸し出す。 □　背後地との調和を考慮した植栽を行い、周辺景観と調和させる。	
	②建築物・工作物 □　ターミナルや倉庫、上屋等の建築物、工作物について、建築線、軒高線、色彩の統一等を検討し、港・空港全体としてのまとまりを創り出すとともに、周辺景観と調和させる。	
~~海岸~~	＜基本方針＞ 海岸は、陸域と海域との汀線を形成し、海岸資源の採取、観光、行楽等多種多様な用途・機能を有するとともに、海岸生物の生息地、海岸線の景観など、優れた自然環境を形成している。 海岸の施設整備に当たっては、水とのふれあいや自然環境の保全を考慮し、自然景観と調和させる。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①堤防、防波堤、突堤、離岸堤等 □　天端高はできる限り低くし、眺望を確保する。 □　視点場としてのスペースを確保する。	
	②護岸 □　緩勾配護岸、階段護岸、昇降路等は周辺環境・地形に配慮し、陸域と水域を違和感なく結びつける工夫を行う。	
	③海浜 □　自然海浜は浜だけではない。その周辺の緑や自然石群の景観と調和させる。 □　人工海浜については、周辺地域の歴史や植生に配慮する。	
	④建築物、工作物 □　背景地と一体となった土地利用のため、周辺景観を損なわない形態、色彩とする。	
~~公園・緑地~~	＜基本方針＞ 公園・緑地は、日常生活において地域住民の憩いやふれあいの場として親しまれる空間であり、地域の景観形成の上においても重要な施設である。 公園・緑地の整備に当たっては、地域の環境、歴史や文化を考慮し、周辺景観と調和した快適な空間を創出する。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①施設 □　周辺に優れた自然景観やランドマークがある場合には、これらの眺望に配慮した施設位置とする。 □　公園及び緑地施設は、それぞれが持つ本来の機能とデザインとを共有させ、使いやすい構造や配置とし、全体に違和感のないものとする。 □　景観に影響を与える表層材については、できる限り自然素材や地場産素材を活用し、安らぎと潤いのある景観を醸し出す。 □　花壇やモニュメント、彫刻等を積極的に設置し、景観に趣を創り出す。	
	②建築物、工作物 □　公園全体の個性を醸し出すよう、周辺にとけ込ませた施設、周辺景観のランドマーク的施設とするなど工夫する。 □　樹木や四季の景観変化と調和を図り、デザイン、色彩を工夫して個性を演出する。	

	③緑の保全と緑化 □　できる限り現存する樹木を保全活用し、周辺景観と調和させる。 □　四季の季節感を演出する樹種や草花の植栽を活用する。	
	④一体的整備 □　緑の連続性など施設相互の利用形態、景観の活用を工夫する。 □　周辺景観を考慮した植栽とする。	
	⑤ポケットパーク □　道路との一体化整備、花壇、ベンチ等のストリートファニチャーの活用等により、良好な憩いの空間を創出する。	
~~下水道施設~~	＜基本方針＞ 下水道は、居住環境の向上と公共水域の水質保全を図る上で重要な施設であり、地域の環境保全と密接に関係するものである。 下水道施設の整備に当たっては、周辺環境との調和を考慮する。	・該当なし
	＜具体的方向＞ □　緑化可能な空間にはできる限り広く緑地帯や公園を設ける。 □　アプローチや境界部分に植栽することで周辺に与える違和感を和らげる。 □　処理水の再利用により人工的なせせらぎを創るなど、地域に親しまれる景観づくりに配慮する。	
~~公共建築物~~	＜基本方針＞ 公共建築物は、地域の拠点や目印となるものであり、地域環境と密接な関係にあることから、景観形成の上においても先導的役割を果たす。 公共建築物の整備に当たっては、良好な地域景観を創造する観点から形態、意匠、色彩等に配慮し、地域の風土、歴史や文化と調和した親しみのある施設とする。	・該当なし
	＜具体的方向＞ ①位置 □　優れた自然景観や歴史的景観への眺望を阻害しないよう施設配置とする。 □　敷地内での建物配置を工夫し、背景となる山の稜線や歴史的なまちなみからの突出をできる限り抑え、地域に開かれた地元の人々が共有できる潤いのある空間を確保する。 □　既存建築物の配置の連続性やバランスに配慮する。 □　セットバックした配置に努め、威圧感の低減や快適性の確保のため、オープンスペースを創出する。	
	②形態 □　周辺の町並みと一体的に見た場合の壁面線や屋根形状等の連続性に配慮し、スカイラインやシルエットを周辺景観と調和させる。 □　建築物の高さや形態を工夫し、背景となる山の稜線や歴史的なまちなみからの突出をできる限り抑える。 □　建築群として形態の調和を図り、建物相互のバランスに配慮する。 □　自然的又は歴史的特性を有する地域では、建物の形態に地域特性を活かすよう工夫する。 □　用途によって周辺景観にとけ込む施設とするのか、ランドマーク的施設とするのか検討し、地域全体の調和や特性を醸し出すよう工夫する。	

	③意匠 □　伝統的な町並みでは、既存のデザインモチーフを大切にする。 □　地域イメージに調和するデザインとする。 □　屋外に設置する設備機器は、建築物と一体化させ、植栽などにより修景する。 □　屋上に付帯設備等を設ける場合は、外部から直接見えにくいよう工夫する。 □　自然的又は歴史的特性を有する地域では、建物の意匠にも地域特性を活かすよう工夫する。 □　地域の中核となる建築物は、地域の個性を演出するような意匠とする。	
	④色彩 □　周辺建物の色相や色調にあわせたり、対比させることにより統一的な景観や賑わいを演出する。 □　屋根外壁は落ち着きのある色彩を基調とし、周辺に対する違和感や圧迫感を抑えて周辺と調和させる。 □　屋外に設ける設備、工作物の色彩は、建築物全体及び周辺の景観と調和させる。	
	⑤素材、材料 □　自然景観に馴染みやすい天然素材や周辺の景観を形成している素材を活用すること等により、周辺景観と調和させる。 □　個性的で特色ある景観を形成している地域などにおいては、地域特性にあった素材や材料を活用すること等により、地域イメージを演出する。	
	⑥敷地の緑化 □　敷地内にある景観的に優れた樹木などは、できる限り存置・移植等により保全・活用する。 □　景観阻害要素がある場合は、それを覆う形で緑化、修景を行う。 □　既存植生と調和した樹種による敷地内緑化により、周辺の自然景観になじませる。 □　花木や実のなる木などの導入や植栽方法を検討し、季節感のある空間を創り出すよう工夫する。 □　敷地内はできる限り緑化することとし、敷地面積（建築物の建築面積、工作物の築造面積を除く。）の３％以上は必ず緑化する。	
	⑦その他 □　擁壁、塀等については、建築物本体の意匠、色彩、素材と調和させるようデザインを工夫するとともに、生垣、緑化等により周辺に与える圧迫感を軽減する。 □　敷地内の通路、側溝等については、道路、河川等と一体感のあるゆとりのある空間を創り出すよう工夫する。	
~~用地造成（団地造成、~~	＜基本方針＞ 公共事業の実施により整備される公益施設、教育施設、文化施設、居住施設等のための用地造成に当たっては、潤いやゆとりによる快適性を考慮し、地形に沿った造成を工夫する。	・該当なし

~~ほ場整備~~	＜具体的方向＞ □　主要な展望地から視覚的に認識されにくい位置や配置、規模とする。 □　原地形をできる限り活用し、自然地形に沿った造成となるよう工夫する。 □　できる限り潤い、ゆとりが感じられる空間を確保する。 □　既存樹木等を活用し、周辺景観と調和させる。	

備考　「２．公共事業の種類に応じて特に留意すべき事項」については、該当する施設部分のみを記載し、その他の部分は削除すること。